



2018年
10月
192号



連合鶴岡田川

編集発行
連合山形鶴岡田川
地域協議会
鶴岡市泉町8-57
TEL 0235-25-8605
労働組合センター内

年金問題

今年2月16日に閣議決定された高齢社会対策大綱は次の施策を基本にまとめられている。

- 年金の受給開始年齢を70歳以降でもできるようにする
- 介護職員の処遇改善を行い、人材を確保
- 仕事と介護の両立を可能とする雇用・就業環境を整備
- 起業の意欲を持つ高齢者に対して日本政策金融公庫の融資を含む資金調達の支援
- 副業・兼業を普及促進
- 介護基盤およびサービス付き高齢者向け住宅を整備

9月に行われた自民党の総裁選で、安倍首相は「年金の受給開始年齢は最大70歳まで繰り下げられる制度であるが、3年後に最大75歳まで繰り下げられる制度にする」ことを打ち出した。政府は、少子高齢化や平均寿命が伸びていることで、年金財政が年々悪化しているため現在の65歳受給開始を70歳までに遅らせ、最終的に75歳受給開始にする計画を進めている。

受給開始年齢を66歳以降に繰り下げた場合、1カ月ごとに受給額は0.7%ずつ増え1年遅くすると8.4%増える。70歳以降に繰り下げると42.0%増え、基礎年金や厚生年金だけを繰り下げの選択もできる。

逆に65歳以前に繰り上げると、1カ月ごとに受給額は0.5%ずつ減り、1年早くすると6.0%減る。60歳に繰り上げると65歳と比較すると30%減ることになる。

受給開始年齢が上がれば、当然、生涯に受け取る年金額は減る。どうしたら少しでも多くの年金を効率的に受け取れるか、一人ひとりが考えなければならない。また、大きな問題として計算方法が複雑になるため、受給額が正しいのか分からなくなる危険性がある。

【退職後、年金だけでは暮らしていけない】

現在、生活スタイルの改善や医療の発達に伴い、日本人の平均寿命は年々伸びており、女性87歳、男性81歳で、女性の2人1人、男性の4人1人が90歳以上生きるといわれている。定年後30年生きる事を前提とした生活設計は次のようになる。

- 最低日常生活費 月額22万円×12カ月×30年＝7,920万円
- ゆとりある生活費 月額34.9万円×12カ月×30年＝12,564万円

現在、年金の受取年齢を65歳で考えた場合、5年間の空白期間があるので次のようになる。（国民年金は個人事業主、厚生年金は会社員）

- 国民年金 6.5万円×12カ月×25年＝1,950万円
- 国民年金+厚生年金 22.2円×12カ月×25年＝6,660万円

現在、金融資産は国民全体の53.5%が「1,000万円未満」という状況にあり、退職金の見込み額は半数近い48.3%が「0～500万円未満」「中小企業は退職金制度がないところも多い」など、若い世代こそ、退職後の生活設計を考える必要がある。

【最低賃金街宣行動】



10月6日（土）連合鶴岡田川地協は山形県の最低賃金を巡る情勢について街宣行動を行い、連合地協の工藤議長は次のように訴えました。

10月1日から山形県の最低賃金が763円に改定された。パートで働いている労働者でもアルバイトをしている高校生でも時給763円が支払われる。自分の給料明細を見て確認をすることが大切である。

最低賃金が守られていない場合や労働条件に不満があるなど、一人で問題を抱えていないで、連合に相談をして欲しい。

山形県の最低賃金が低いことが県全体の経済を低迷させている原因の一つであり、同じ仕事をしているのであれば、全国どこでも同じ賃金であるべきでないか。連合地協は引き続き労働者の賃金引き上げの闘いを進めていく。

【連合鶴岡田川地協の取り組み】

- 11月19日（月）
田川地区ふれあい募金贈呈式（14時30分・東北労金鶴岡支店）
- 11月20日（火）
労福協出前講座（13時20分・鶴岡工業）
- 11月21日（水）
全労済田川地区決起集会（19時00分・東京第一ホテル鶴岡）
- 11月23日（金）
渡辺ひろい市議後援会総会（18時00分・第一コミセン）
- 11月23日（金）
連合地協女性委員会第13回総会（18時30分・勤労者会館）
- 11月23日（金）
連合地協青年委員会第13回総会（18時45分・勤労者会館）
- 11月25日（日）
吉村みえこ鶴岡後援会総会・県政報告会（13時30分・東京第一ホテル鶴岡）
- 12月 7日（金）
連合鶴岡田川地協第13回定期総会（14時00分・勤労者会館）
- 12月 8日（土）
南庄内地域医療セミナー（18時00分・にこふる）
- 2019年1月 5日（土）
2019新春旗開き（17時30分・東京第一ホテル鶴岡）